

《 事業主様へ 》 ～ご加入お待ちしております～

木曾広域ケーブルテレビ加入のご案内

初期ご負担額

(令和6年4月)

| | | |
|----|----------------------|----------|
| 選択 | 標準加入 (テレビ・域内 I P 電話) | 110,000円 |
| | テレビ加入 (テレビのみ) | 66,000円 |

- ※ 事業所規模が大きい等の理由により、別途実費のご負担をお願いする場合があります。
- ※ テレビ配線、ブースター、分配器、電話交換機等、既設設備更新に係る経費は、事業所様のご負担となります。
- ※ 音声告知端末が設置されている場合、NTT回線を使用せず、ケーブルテレビ網を活用した加入者間電話サービス「域内 I P 電話」を無料でご利用いただけます。域内 I P 電話を使用する際は、「*」(アスタリスク)を2回押してから、相手の電話番号(市外局番を除く)を押してください。
- ※ 音声告知端末を設置されない場合、域内 I P 電話の使用はできません。その場合も基本月額使用料は上記の金額となります。
- ※ 建物の近くにケーブルテレビの伝送路がない場合は、**工事に2ヶ月以上**かかりますので、お早めにお申し込みください。(新築時は特にご注意ください)。

ケーブルテレビ基本契約 (標準加入・テレビ加入 共通、月額)

| | | | |
|-----------------------------|---------|---------|--------|
| 9号・8号法人 | 11,000円 | 7号・6号法人 | 8,800円 |
| 5号・4号法人 | 5,500円 | 3号・2号法人 | 4,400円 |
| 1号・その他法人、個人事業所(年収1,000万円以上) | 3,300円 | | |

- ※ 年収1,000万円未満の個人事業所は、一般加入者と同額(月額1,670円)になります。
- ※ 法人等の区分は、地方税法に定められた法人等の区分を適用します。
- ※ テレビの接続台数は5台までです。6台目以降は、1台あたり月額110円の追加料金がかかります。
- ※ NHKの受信料は別途必要です。NHKとの受信契約はお客様ご自身でご対応をお願いいたします。

オプションサービス (上記基本契約への加入が必要となります)

◆ インターネット接続サービス (回線利用料+プロバイダ利用料)



速度選択

| | | |
|-------------|-------|--------|
| 利用申込料(初回のみ) | | 2,200円 |
| 1Mプラン | 月額利用料 | 1,250円 |
| 15Mプラン | 月額利用料 | 3,560円 |
| 300Mプラン | 月額利用料 | 4,080円 |
| 1Gプラン | 月額利用料 | 4,400円 |

- ※ 通信速度は理論上の最大速度であり、回線状況や加入者様の通信設備等の環境により異なりますので、通信速度を保証するものではありません。無線で利用する際のルーターはお客様でご用意ください。
- ※ メールアドレス1個、ホームページ容量10MBがついています。
- ※ その他オプションとして、固定IPアドレス(1個:220円/月)、追加メールアドレス(1個:220円/月)、追加ホームページ容量(10MB:220円/月)がございます。
- ※ インターネットを一度解約された場合は、解約月の翌月から起算して12ヶ月はお申込みできません。

◆ BSパススルー視聴 月額利用料 無料

- ※ 当ケーブルテレビでBSデジタル放送を視聴する場合は申込みが必要です。
- ※ 宅内のケーブルがBS視聴の規格に合わない場合(4K8K視聴など)は交換費用が実費がかかります。
- ※ 別途、NHKとの衛星契約が発生します。お客様でご対応をお願いいたします。

加入ガイド

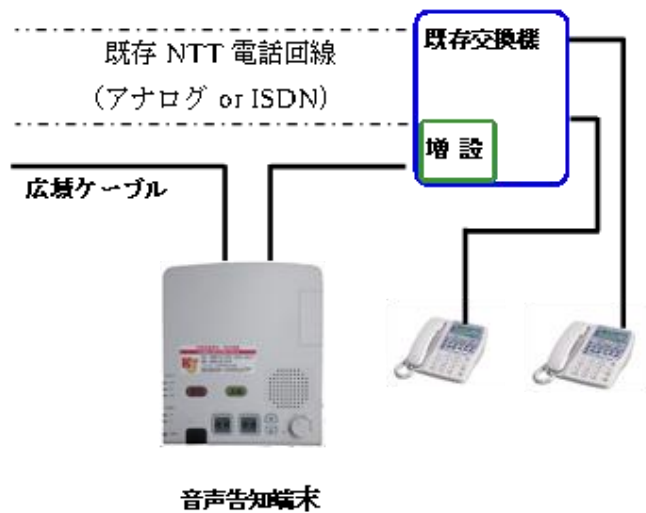
事業所加入契約に関する留意点

当ケーブルテレビにご加入いただく場合、事業・営業の用に供する施設に対する引込を含む契約を「事業所加入」として取扱いさせていただきます。

工場・事務所・店舗はもちろんのこと、店舗併用住宅の店舗部分への引込、集合住宅を含む貸家業における貸家、社宅等につきましても「事業所加入」として取扱いさせていただきます（貸家業の住宅主の方は、別紙をご参照ください）。

- ※標準加入において、既存の電話交換機を音声告知端末に接続していただくことにより、加入者間通話料無料の「域内 I P 電話」がご利用いただけます。交換機への接続の可否及び接続する際の改修に関する事項につきましては、交換機の設置メーカー、保守業者様へご相談ください。
- ※幹線より保安器までの引込、宅内配線への接続並びに音声告知端末設置工事が、当方で実施する標準引込工事となります。その他の工事・設定作業（既存テレビ配線・機器の改修、パソコンネットワークの構築、電話交換機の回線ポートの増設等）は、標準引込工事に含まれておりません。テレビ配線・機器の改修工事等、当方の工事と合わせて承ることができる別工事もあります。この場合、標準工事費と別に工事費・材料費実費を請求させていただきます。
- ※既存ネットワークに関する工事、電話交換機に関する工事等については、現在保守管理されている業者の方しか実施できない工事もありますので、ご注意ください。

【既存電話設備と域内 I P 電話網との接続イメージ図】 I P 電話番号が 1 番号、1 回線のみの場合



- ※アナログ一般回線接続用ポートを 1 回線分増設（既存施設に空きポートがあれば使用可能）
- ※電話交換機の設定変更作業が必要
- ※ポートの増設、設定変更作業は、交換機の保守業者様へご相談ください。